

度 計画達成に向けた予算編成

3月定例会

令和4年度予算を中心に審議し、5会計及びすべての議案を可決。
 一般質問は3日間に渡り13人の議員が質問。
 提出された条例9件、補正予算6件の議案を審議しすべて可決。

第三次財政健全化計画の最終年度であることから、行政課題の改善に対応し、かつ計画の達成に向けた予算編成を行い、令和3年度に引き続き前年を10億円上回る158億1,556万4千円となっている。

歳入面では、町税は固定資産税の伸びにより増が見込まれ、地方交付税、地方消費税交付金、法人事業税交付金においても増を見込んでいる。一方で地方交付税の増に伴い臨時財政対策債については、大幅な減を見込んでいる。また、国庫支出金においては、保育所等整備交付金、保育士等処遇改善臨時特例交付金で増があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策債の減などにより全体では減となっている。

歳出面では、子育て支援、障がい者福祉に係る経費、北丘小学校体育館及びびーる設備整備事業などにより増となっている。全体的な予算の配分は、各種子育て、福祉サービスを重点的に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教育環境の充実、産業の振興、まちづくりの推進、災害対策など幅広く予算を計上している。

予算は一般会計で今後の予算執行にあたり2点の留意事項を付け可決

「留意事項」

緊急浚渫推進工事、南風原町浸水被害軽減対策基本設計業務委託料について
 浸水被害軽減対策については、調査の結果に基づいて、事業を執行すること。
 幼稚園費について
 幼稚園の人員配置については、適正人数になるように努めること。

| 会計 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減額 | 増減率 | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 158億1,556万4千円 | 147億3,719万5千円 | 10億7,836万9千円 | 7.3% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 42億3,019万1千円 | 40億9,954万9千円 | 1億3,064万2千円 | 3.2% |
| | 後期高齢者医療 | 3億3,852万5千円 | 3億3,042万6千円 | 809万9千円 | 2.5% |
| | 土地区画整理事業 | 5億7,707万9千円 | 6億7,796万1千円 | ▲1億88万2千円 | ▲14.9% |
| 下水道事業(企業会計) | 6億3,028万8千円 | 6億7,398万6千円 | ▲4,369万8千円 | ▲6.5% | |
| 合計 | 215億9,164万7千円 | 205億1,911万7千円 | 10億7,253万円 | 5.2% | |

特別会計
予算書



一般会計
予算書



令和4年度 いま、町の財政は・・・

一般会計+特別会計+企業会計

令和4年度の当初予算総額は・・・

215億9,164万7千円
 (町民一人あたり53万5千円)

令和4年度沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)の交付額は・・・

3億2,233万9千円

令和4年度の町債・企業債(借金)は・・・

合計 7億4,110万円
 一般会計・・・6億3,220万円
 土地区画整理事業・・・1,840万円
 下水道事業・・・9,050万円

※人口4万374人(令和4年3月末現在)

前年を10億上回る一般会計158億円超

第三次財政健全化計画 最終年

令和4年度主要施策

注目事業をピックアップ!

こども医療費助成事業 2億7,927万3千円

令和4年10月1日以降の診察分から対象年齢が15歳から18歳に引き上げられる。

北丘小体育館改築工事、プール施設改修工事 5億1,472万9千円（委託料・工事請負費合計額）

新しい体育館を建てる位置は、現在の体育館横で、運動場への出入りや緊急車両の通行に支障がないようにすることを確認。

保育士等処遇改善臨時特例事業 4,844万2千円

保育士・学童クラブ職員等の収入を月額9,000円程度引き上げる。

現在の体育館

新しい体育館

条例の改正

- 町議会政務活動費の交付に関する条例
政務活動費の減額。
- 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
町長・副町長・教育長の給料月額を減額。
- 町職員の特殊勤務手当支給条例
税務手当・徴収手当の支給停止。

条例制定

- 男女共同参画推進条例

詳しくは町HPをご覧ください。▶



南風原町都市計画マスタープランの見直し

平成11年に策定した町都市計画マスタープランを、上位計画の見直しや社会情勢等の変化により見直しを行った。

都市計画マスタープランとは??

第5次南風原町総合計画の将来像の実現に向けて概ね20年後の都市計画に関するまちづくりの目標や方向性を示す計画。全体の構想は、1. 土地利用の方針、2. 市街地形成の方針、3. 交通体系の方針、4. 緑と水の方針、5. 景観形成の方針、6. 防災まちづくりの方針、7. 福祉まちづくりの方針の7つの分野に分けて方針を示している。

詳しくは町HPをご覧ください。▶

委員会レポート

議案をより深く審査するため、2つの所属委員会に分かれ、必要な資料を求め、質疑しました。

経済教育委員会

給食調理場の増員について

- 問 会計年度任用職員が増える理由は?
- 答 配送に要する時間や給食数が増えて人手が不足している現状があり、調理にかかる人員を確保するため。

南風原町学校給食費徴収条例について

- 問 条例制定の要点は?
- 答 生活困窮の状態や行方不明になっている方などの給食費を減免することや、徴収困難な状態にならないよう適切な対応を取ることができるようになる。

総務民生委員会

待機児童について

- 問 令和4年度の待機児童数の見込みは?
- 答 現在、見込みは40名をきる。日々転出等があるので確定していない。

子宮頸がんワクチンについて

- 問 子宮頸がんワクチンについて経緯を詳しく説明して下さい。
- 答 令和3年11月に積極的勧奨を控えることが廃止され、令和4年度から積極的勧奨となり、また積極的勧奨を控えている期間（平成25年6月から令和4年3月）に予防接種時期が過ぎてしまった対象者に対しては、今後3年間で接種を受けていただく。